

患者説明書

あなた（患者）にこれから提供する再生医療は、あなたから採血した血液の中の血小板という部分を抽出し、注射することにより組織の修復を促す多血小板血漿を用いた再生医療です。これは健康保険で認められた治療法ではなく、主治医の責任とあなたの同意によって行われる治療です。治療後、5年間は経過を観察したいので、医師の指示に従って通院してください。

まず、あなたの血液を上肢など静脈から採取し、その血液に含まれる血小板を、遠心分離機を用いて濃縮分離し、多血小板血漿のみを皮下に注射することによって、組織の修復、増生を促すものです。ただ、投与部位に悪性腫瘍のある患者や、何らかの薬剤やアレルギーなどの過敏症の既往歴のある患者は禁忌となっています。

この治療の利点は、自分の細胞を増やすことによって効果を得ることができる点で、異物を注入する治療とは異なります。副作用として、注射によって感染症、一時的に腫れや内出血が起こることがあります。

同じような効果をもたらす治療法として、ヒアルロン酸注入療法などがあります。ヒアルロン酸注入療法は、すでに製品化されたヒアルロン酸製剤を局所に注射するものです。簡便で、腫れ、内出血は少ないのですが、十分な効果を得るためには数回の治療が必要です。また、徐々に体内に吸収されていきます。ヒアルロン酸による過敏症の報告もあります。

最終的にこれらの治療法はほぼ同等な効果が得られますが、効果の持続期間、腫れ、内出血の程度等に違いがあります。

治療費は1回の治療あたり¥120,000となります。

なお、この治療法を受けることはあなたの任意であり、拒否すること、同意を撤回することによって不利益を受けることはありません。また、あなたは治療を受ける前のいつでも同意を撤回できます。

この治療に関して疑問、質問がある場合はいつでも遠慮なく主治医にお尋ねください。

あなた（患者）の個人情報 は当クリニックの個人情報保護規定によって保護されます。

(なつクリニック皮膚科・形成外科 平成27年9月17日 作成)